

# 第5章 歴史文化資産の保存活用計画

## 1 重点《関連文化財群》の保存活用計画

### (1) 重点《関連文化財群》の保存活用計画のまとめ

重点《関連文化財群》の保存活用を促進していくには、まず行政や民間の保存活用団体によって保存措置を講じていく必要がある。そのうえで、個別文化財・文化財群の調査・研究に基づく普及啓発を展開、新たな知見に基づく文化財指定等の保護措置の拡大を図る。

また、個別文化財・文化財群から得られた新たな知見を、市民や来訪者により分かりやすく伝える。さらに、重点《関連文化財群》を観光や産業と結びつけ、市政や市民活動等の様々な側面において活用する「まちづくり」に繋げるため、行政施策への活用を図り、民間事業や市民活動での活用に対する積極的な支援を行なう。

### (2) 重要《関連文化財群》の保存活用計画の内容

#### ジャンル① 古代の王と古墳文化

ア) 保存活用の方向性	保存活用団体の設立・支援、サインの統一・充実、便所・駐車場の整備
イ) 調査研究等の推進	分布地図・測量図の作成、赤色立体地図の作成
ウ) 普及啓発の充実	ガイドブックの作成、講座・展示の開催
エ) 観光・産業振興の推進	ガイドマップの作成、里山トレッキングとの連動
オ) まちづくりとの連携	地域づくり協議会・自治会への働きかけによる保存活用団体の設立
カ) 案内施設	長浜市長浜城歴史博物館・高月観音の里歴史民俗資料館
キ) 今後の具体的方向性	古保利古墳群の保存活用計画・整備基本計画の策定、乗倉古墳の測量や周辺古墳の分布調査

#### ア) 保存活用の方向性

長浜市には山上に分布する古保利古墳群(国史跡)・横山古墳群、それに平地に分布する姫塚古墳など様々な場所に古墳が築かれている。保存においては、各古墳群・古墳ごとに保存活用団体を設立し、現状の確認と保持を促していく。すでに、姫塚古墳のように自治会(高月町東柳野)などが保存活用を行なっている場合は、これを支援していく。

活用においては、サイン・看板類を統一し、古墳の形状をわかりやすく説明するとともに、登山道や看板、便所・駐車場の整備など、設立された保存活用団体と共に、訪れやすく、親しみやすく、巡りやすいような古墳見学ルートを整備していく。

#### イ) 調査研究等の推進

古墳の調査研究を進めるにあたっては、市内に分布する古墳の状況を把握するために、分布調査や測量を行い、分布地図や測量図等を作成する。あるいは、赤色立体地図を作成する。また、場合によっては外部機関や研究者と連携して調査研究を進める。

また、個別古墳についての総合調査を行ない、国指定史跡の古保利古墳群は保存活用計

画・整備基本計画を作成していく。

ウ) 普及啓発の充実

ガイドブックや資料集等の作成、学校教育と連携した取り組みや、地域学習・市民講座などを行い、情報発信を積極的に行う。また、出土遺物や古墳についての学習ができる展示を、市内博物館・資料館で随時開催していく。

エ) 観光・産業振興の推進

市内に広がる古墳の見学コースを掲載したガイドマップを作成する。また、古墳の特徴・形状や分布等を記したサイン・看板類を整備し、内外への積極的な情報発信により、里山トレッキングと組み合わせた形での誘客を促す。

オ) まちづくりとの連携

地域づくり協議会や、自治会など地元団体など各種団体の呼びかけ、保存活用団体の設立を促し、その保存活用団体により、地元古墳の再評価や、保存整備活動を展開する。

カ) 案内施設

長浜市長浜城歴史博物館・高月観音の里歴史民俗資料館

キ) 今後の具体的方向性

国指定史跡となって以降、保存活用事業が進展していない古保利古墳群は、保存活用計画・整備基本計画を作成する。地元からの保存活用の要望が強い乗倉古墳については、測量や周辺古墳の分布調査を行っていく。

ジャンル② 小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡

ア) 保存活用の方向性	保存活用計画・整備基本計画に基づき管理・運営、史跡小谷城跡を拠点として、元亀争乱における関連遺跡と連携
イ) 調査研究等の推進	整備基本計画を基に、年次計画をたてた発掘調査・測量調査実施、北近江城館跡群の保存活用計画・整備基本計画の作成
ウ) 普及啓発の充実	令和5年度を目処に、史跡小谷城跡や戦国時代を学び体感できる(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムを建設
エ) 観光・産業振興の推進	小谷城を核とした見学コースを設定、観光客を誘致、小谷城周辺の特産物や戦国グッズの販売を促進
オ) まちづくりとの連携	地元組織と連携した事業を展開、当地の戦国史が日本全体に大きく影響し、誇りとなり得るものとの住民意識の醸成
カ) 案内施設	小谷城戦国歴史資料館(令和5年度以降は、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム)
キ) 今後の具体的方向性	整備基本計画に基づく小谷城内の整備、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの建設、下坂氏館の保存活用

## ア) 保存活用の方向性

史跡小谷城跡においては、国が定めた史跡管理団体は長浜市であり、保存活用計画・整備基本計画(令和元年度策定)に基づき管理・運営を行なう。整備基本計画は、現状の保存と、来訪者に分かりやすく遺跡を紹介する措置、さらに発掘調査などによる新たな魅力発信を中心に保存活用を行なっていく計画となる。

その実行にあたっては、各種関連法令および関係機関との調整を図り、国・県の指導・協力のもと、地元の保存団体である小谷城址保勝会と密接に連携を図って進める。また、保存活用にあたっては、史跡の主要部分について、公有地を進める必要があり、徐々に公有地化を図る。さらに、史跡小谷城跡を拠点として、元亀争乱における関連遺跡を繋げ、浅井氏家臣の館である北近江城館跡群や古戦場も含め、北近江の戦国史全体を見渡す形で案内できる体制の構築が必要となる。

## イ) 調査研究等の推進

史跡小谷城跡においては、昭和49年度から発掘調査を実施している。山上の整備は昭和61年度に完了しており、さらに清水谷の調査を平成15年度から実施し、平成29年度にその発掘調査の報告書を作成した。それとともに、整備基本計画に向けた清水谷の発掘調査を平成28年度から平成30年度まで行ない、溝・建物遺構が出土した。過去の調査では、小谷山の山上での遺構が確認されており、山上・清水谷両者からの戦国時代の山城についての詳細が明らかにされようとしている。



小谷城清水谷発掘現地説明会(2018年)

今後の展開としては、これまでの報告書と、清水谷での調査成果により、史跡小谷城跡についての検討がより一層進められ、それらを基に作成された総合調査報告書や整備基本計画を基に、年次計画をたて必要部分の発掘調査・測量調査を行なっていく。

また、北近江城館跡群についても、保存活用計画・整備基本計画を作成し、その保存活用に努めるとともに、小谷城周辺遺跡・元亀争乱関係遺跡についても、発掘調査・測量調査等を行なえるよう準備していく。

## ウ) 普及啓発の充実

現存する小谷城戦国歴史資料館は、史跡小谷城跡の発掘調査による成果を展示しているほか、山城の構造がわかる模型や映像を通して、小谷城の全体像を知ることができる施設となっている。今後も、指定管理者である小谷城址保勝会の支援を行ない、本資料館を通して小谷城の文化財的価値を住民に伝えたい。

さらに、令和5年を目処に、史跡小谷城跡を中心として、北近江における戦国時代を学び体感できる(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムを、現在の小谷城戦国歴史資料館に代わる施設として整備していく。この施設の完成により、実際の戦国時代を体感するなかで、小谷城の魅力を多くの人に伝えることが可能となる。また、小谷城と周辺の元亀争乱遺跡との関連も展示によって明確となる。

北近江城館跡群、小谷城周辺遺跡、姉川合戦関係遺跡の保存活用も、地域団体と連携を図りたい。

エ) 観光・産業振興の推進

この小谷城跡から姉川古戦場にいたる地域は、戦国大名浅井氏の盛衰から、羽柴秀吉による北近江統治に至るまで、日本の戦国時代に大きな影響を与えた史跡を、まとめて1か所で体感できる魅力がある。これを巡るには、次のようなコース設定が可能だろう。

- A) 小谷城の全体構造を巡るコース 小谷城戦国歴史資料館から史跡小谷城跡を中心に、小谷城の城下町である伊部宿・郡上宿など
- B) 浅井氏の歴史を巡るコース 浅井家初代亮政出生地の小谷丁野町や、小谷城の周辺に築かれた浅井氏方の砦である丁野城・中島城など
- C) 浅井長政と織田信長と激戦を象徴する元亀争乱コース 史跡小谷城跡・虎御前山城跡・姉川古戦場・横山城跡など

これらのコースを、地元の小谷城ガイドと協議しながら確立し、外部への周知を行ない、観光客の誘致を図る。また、小谷城周辺の特産物をこれまで以上に開発して、小谷城周辺の売店で販売し、それらを産業化する。

北近江城館跡群、特に長浜市へ寄付された下坂氏館跡の活用を、地域団体と連携して図りたい。あわせて、小谷城周辺遺跡、姉川合戦関係遺跡の観光PRに努める。

オ) まちづくりとの連携

地元組織である小谷城址保勝会や姉川の合戦再見実行委員会と連携を図り、小谷城跡から姉川古戦場にいたる地域全体の振興を行なうよう工夫を凝らす。この中では、このエリアの戦国史が、日本史全体に大きな影響を与えたことを再認識する仕組みをつくり、小谷城が地域の誇りとなるよう働きかける必要がある。

北近江城館跡群、小谷城周辺遺跡、姉川合戦関係遺跡についても、地域団体との連携を深め、その地域の誇りとなり、保存活用団体が創設されるよう促していく。すでに、保存活用団体がある場合は、その活動を支援する。

カ) 案内施設

小谷城戦国歴史資料館(令和5年度以降は、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム)・浅井歴史民俗資料館

キ) 今後の具体的方向性

史跡小谷城跡整備基本計画に基づき、史跡小谷城内の整備を行なう。また、小谷城史跡内の公有地化に努める一方、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムを整備していく。

北近江城館跡群については、特に下坂氏館の保存活用を図るため、地域団体と連携を密にする。



## ジャンル③ 多彩なる民俗芸能・民俗行事

ア)保存活用の方向性	「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」を通しての保存活用事業の推進
イ)調査研究等の推進	文化財調査が行なわれていないものは順次調査の実施、「上丹生の曳山茶碗祭」の総合文化財調査の実施
ウ)普及啓発の充実	博物館・資料館事業を通しての啓発事業
エ)観光・産業振興の推進	「長浜市地域伝統芸能大会」を通しての周知
オ)まちづくりとの連携	「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」を通しての啓発、地元団体と連携してまちづくりの核に位置づけ
カ)案内施設	長浜市曳山博物館・富田人形会館・高月観音の里歴史民俗資料館
キ)今後の具体的方向性	「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」事業の充実、滋賀県指定無形民俗文化財「上丹生の曳山茶碗祭」総合調査の実施

## ア)保存活用の方向性

現在まで文化財指定・選択された無形民俗文化財関係団体は、平成29年度に設立した「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」に加盟しており(市内14団体加盟)、この協議会を核に公開の場の設定や、道具類の修理などを行なっていく。

文化財指定・選定されていないオコナイや、虫送りなどの村々の年中行事については、その実態把握につとめ、展示・講演会・見学会などを通して、その保存・継承の必要性を訴えていく。また、芸能性が高い行事については、「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」への加盟を促していく。

## イ)調査研究等の推進

文化財調査報告が作成されていない無形民俗文化財については、順次調査を行ない、調査報告書を作成する。特に、滋賀県指定無形民俗文化財「上丹生の曳山茶碗祭」の総合文化財調査を実施する

## ウ)普及啓発の充実

博物館・資料館での展示・講演会・見学会などを通して、その保存・継承の必要性を訴えていく。

## エ)観光・産業振興の推進

毎年、「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」が主催する「長浜市地域伝統芸能大会」を観光・産業関係者と連携をとりながら開催する。

## オ)まちづくりとの連携

地域づくり協議会・地元自治会・保存活用団体等と連携し、まちづくりの核として、伝統芸能・無形民俗文化財を位置づけるよう誘引する。

カ) 案内施設

長浜市曳山博物館・富田人形会館・高月観音の里歴史民俗資料館

キ) 今後の具体的方向性

「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」が主催する「長浜市伝統芸能大会」や修理事業の充実をはかる。催行の危機にある滋賀県指定無形民俗文化財「上丹生の曳山茶碗祭」の調査を行ない、その現状把握を行なう。

ジャンル④ 近世文化の輝き

ア) 保存・活用の方向性	既存の保存活用団体・顕彰会・研究団体を支援、関係団体がない場合は設立を促す
イ) 調査研究等の推進	雨森芳洲は高月観音の里歴史民俗資料館で研究、そのほかは顕彰会・研究会の調査・研究を支援
ウ) 普及啓発の充実	長浜曳山祭については長浜曳山文化協会の事業を支援、その他については保存活用団体・顕彰会を支援
エ) 観光・産業振興の推進	長浜曳山祭については、より広い視野からの観光・産業振興を市内関連団体と協調しながら推進
オ) まちづくりとの連携	長浜曳山祭では各種団体の市街地での事業展開を支援、その他の偉人顕彰では顕彰会・研究会を支援
カ) 案内施設	高月観音の里歴史民俗資料館・長浜市曳山博物館・長浜市長浜城歴史博物館・五先賢の館・国友鉄砲の里資料館
キ) 今後の具体的方向性	雨森芳洲・国友一貫齋関係資料の調査・研究の推進、長浜曳山祭の全市普及・保存活用計画策定への支援

ア) 保存活用の方向性

雨森芳洲については、高月地域の住民を主体に構成され、ユネスコ「世界の記憶」である雨森芳洲関係資料の所有者・芳洲会、雨森芳洲庵の指定管理を受ける雨森自治会などの関係団体があり、自主的な顕彰活動が行なわれている。長浜市としては、これらを支援する活動を続ける。

長浜曳山祭は、祭礼の執行については山組から選抜される長浜曳山祭總當番や山組が行なうが、藤岡和泉が建造した曳山本体の修理および行事の保存・伝承については、保存団体である公益財団法人長浜曳山文化協会や、長浜曳山祭囃子保存会等が行なっている。また、山組への技術的・経済的支援および専門的指導、曳山祭を活用した普及事業についても、長浜曳山文化協会が指定管理者となっている長浜市曳山博物館を活動拠点として行なっている。



雨森芳洲関係資料「世界の記憶」登録祝賀会(2017年)

長浜市としては、公益社団法人長浜観光協会の協力のもと、長浜曳山文化協会や長浜曳山祭囃子保存会を支援する形で、長浜曳山祭の存続を行なっていく。特に、長浜曳山祭の全市的な普及や、保存活用計画の策定についての支援体制を整える。

大通寺についても、文化財保存としての立場から、建造物や襖絵などの保存事業を支援し、その活用を促していく。

小堀遠州や国友一貫斎などの近世に活躍した偉人については、顕彰会・研究会が存在している場合は、その団体を支援していく。存在しない場合においてはその設立を促していく。

#### イ) 調査研究等の促進

雨森芳洲については、関係資料を所蔵する高月観音の里歴史民俗資料館において、展示・講演会などを通して調査・研究を行なう。

長浜曳山祭については、祭礼行事や子ども歌舞伎といった民俗分野、山蔵や曳山本体といった建造物分野、曳山を構成する美術工芸分野(木工、漆芸、金工、絵画、染織など)、各種の記録や古文書といった歴史分野(總當番記録、本教、外題帳、番付、曳山絵図など)など、多方面からの調査・研究がなされてきた。今後は総体としての曳山祭を再評価・再検証していくために、細分化された専門的分野を横断的につなぐ多面的な調査・研究について、長浜曳山文化協会を中心として行なう必要がある。

大通寺については、博物館・資料館での展示を通して調査・研究を続けていく。

その他の近世の偉人については、顕彰会・研究会の活動を支援する形で、歴史文化資産としての活用を行なう。

#### ウ) 普及啓発の充実

長浜城歴史博物館で開催されている展覧会・市民向け講座、長浜曳山文化協会で開催されている展覧会・市民向け講座・若衆向け講座・子ども歌舞伎体験講座で、引き続き近世の偉人たちが創り出した文化に関する事項を取り上げ、啓発を行なっていく。

また、市内小中学校で開催されている伝統文化教室や、市内各地で開催するパネル展などの形で、長浜曳山祭の全市的普及啓発を図る長浜曳山文化協会の事業を行ない、長浜市はこれを支援する。

さらに、近世の偉人に関する顕彰会・研究会が行なう普及事業を支援する。

#### エ) 観光・産業振興の推進

長浜曳山祭は、従来から長浜市を代表する観光資源として、市をあげてのバックアップを行なってきたが、ユネスコ無形文化遺産登録を経て、これまで以上に広い視野をもった観光・産業振興の推進が求められる。

広域からの来場者に、4月9日から17日にかけて行われる祭礼をより長く観覧してもらうために、滞在できる宿泊施設や夜間営業店舗の整備、インバウンド対応のための多言語化による各種紹介やサイン設置にもこれまで以上に取り組む必要がある。あわせて祭礼全体を見渡した写真集・ガイドブックの作成や、祭りに焦点を当てたグッズ・土産物などのさらなる開発も求められよう。

また、春の曳山交替式を「秋の曳山巡行」とし、秋にも曳山祭が体感できるような工夫も支援していく。これらは、長浜曳山文化協会をはじめ、観光振興課、公益社団法人長浜観光協会、各商店街連盟、長浜商工会議所などの観光・産業振興関係団体と協調しつつ進めていく。

その他の歴史文化資産については、観光・産業に関する取組がある場合は、顕彰会・研究会の活動を支援していく。

オ) まちづくりとの連携

長浜市中心市街地において行なわれる、長浜青年会議所や長浜商工会議所およびその青年部、各商店街連盟、長浜地区地域づくり協議会、長浜まちづくりセンターの実施する各種普及事業において、長浜曳山祭をキーワードに連携していく。

雨森芳洲・小堀遠州・国友一貫斎・成田思斎・江馬天江・板倉槐堂・小野湖山などの先人顕彰については、それぞれの顕彰団体である芳洲会・雨森自治会・小堀遠州公顕彰会・国友一貫斎科学技術研究会・六史会（江馬天江・板倉槐堂）・五先賢の館（小野湖山などの五先賢）の活動が、まちづくりに繋がるよう促しつつ活動を支援していく。

カ) 案内施設の一覧

高月観音の里歴史民俗資料館、長浜市曳山博物館・長浜市長浜城歴史博物館・五先賢の館・国友鉄砲の里資料館

キ) 今後の具体的方向性

雨森芳洲関係資料の調査研究の推進、及びその全国への普及活動を積極的に行なう。

長浜曳山祭については、全市的な祭となるよう、また保存活用計画の策定が行われるよう、長浜曳山文化協会の事業を支援する。

国友一貫斎については、その研究の基礎資料となる国友一貫斎文書が重要文化財となるよう、文化庁の補助・支援を得ながら調査・研究を進める。

ジャンル⑤ 街道が織り成す交流の文化

ア) 保存活用の方向性	北国街道木之本宿の伝統的町並みの保存、伊部宿・塩津浜集落の環境維持、道標の保存活用
イ) 調査研究等の推進	「木之本宿町並み研究会」や地域団体、大学等と連動した調査研究の推進
ウ) 普及啓発の充実	「木之本宿町並み研究会」や地域団体と連動しての伝統的建造物・宿場環境の維持について学習推進
エ) 観光・産業振興の推進	ガイドコース・マップなどを作成し、多くの観光客が訪れやすい環境整備
オ) まちづくりとの連携	「木之本宿町並み研究会」などの地域団体と連携し、街道沿い町並みを活用した多様な地域活性化を推進
カ) 案内施設	きのもと交遊館・湖北観光情報センター「四居家」・長浜市長浜城歴史博物館
キ) 今後の具体的方向性	木之本宿の歴史的町並みを活用した北部における文化・観光・産業拠点化、木之本宿における町家などの指定・登録文化財化の推進、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての取組



## ア) 保存活用の方向性

北国街道木之本宿については、交通・交流の中心となる街道を核として形成された街道集落の町並みの他、そこで代々伝えられてきた行事や祭礼、また、街道集落を支える周囲の農村集落との関係を含めた保存活用を推進する。町並みの特徴を考慮した環境整備や修景等を行い、総合的・連続的な景観形成に努めると共に、所有者などとの連携により、市の「空き家バンク制度」を活用し、地域の活性化を進める。建築年代が必ずしも古くない場合でも、空間や技術において歴史的価値の高い建築物に関しては、積極的な保存活用策を検討する。

さらに、住居空間の保存活用に関しては、暮らし続けながら保存活用が可能となるよう、生活空間としての維持向上と安全面に配慮しながら保存活用を検討する。

同宿については、令和2年度から開始する「第2期 長浜市歴史的風致維持向上計画」において重点地区に追加し、国土交通省・文化庁・農林水産省など国の機関の支援を得ながら整備・活用を図っていく。また、国(文化庁)の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるよう、住民意識の醸成を図っていく。

木之本宿以外については、北国脇往還の宿場である小谷(伊部・郡上)宿の伊部本陣の維持、塩津街道の塩津浜の町並み保存について、実態の把握や宿場環境の維持のあり方を検討していく。また、北国街道・脇往還沿いの道標については、その保存活用を図っていく。

## イ) 調査研究等の促進

木之本宿については、地域団体である「木之本宿町並み研究会」などと協働しつつ、大学などの外部機関や研究者とも連携するなかで、木之本宿独特の町家形状の調査・研究を進める。そのなかで、街道沿いの町家や寺院の登録・指定文化財化を進める。また、地元に残る木之本自治会の共有文書や旧家の所蔵文書、民俗資料・歴史資料などの調査・研究を、博物館・資料館の展示を行なう中で進める。

木之本以外の宿場についても、その文化財の実態把握につとめる。

## ウ) 普及啓発の充実

木之本宿については、「木之本宿町並み研究会」などと協働して、講座・見学会・説明会の開催を推進し、その魅力について地域住民の理解を深める。また、様々な住民組織において、まちづくりの方向性について議論すると共に、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて、その内容についての住民等への説明も行なっていく。

## エ) 観光・産業振興の推進

特色ある景観を形成する伝統的な建造物の公開や、きのもと交遊館での関連資料の展示公開の充実に努めると共に、必要な標識や案内板等の設置を推進する。

特に、北国脇往還については、米原市と連携しガイドコースやガイドマップを作成し、街道の環境整備に努め、より多くの観光客が訪れるような工夫を図る。あわせて、行政内部や関連団体と街道や宿場整備の協議を行なっていく。

## オ) まちづくりとの連携

「木之本宿町並み研究会」や地域づくり協議会などの地域団体との連携を図り、街道集落の町並みを活用した多様な地域活性化事業を推進する。

木之本以外の宿場の町並み、道標所在地などにおいても、地域組織などにまちづくりと連動できる活動があれば支援を行なっていく。

カ) 案内施設

きのもと交遊館・湖北観光情報センター「四居家」・長浜市長浜城歴史博物館

キ) 今後の具体的方向性

北国街道木之本宿については、「第2 期長浜市歴史的風致維持向上計画」を活用して街道環境を整備し、町並みについては国(文化庁)の重要伝統的建造物群保存地区に選定、同地区を黒壁を中心とした市街地観光拠点と双壁となる長浜市北部における文化・観光・産業拠点として位置づける。その為に、街道沿いの町家・寺院の文化財指定・登録を進め、住民意識の醸成を図る。

ジャンル⑥ 長浜の近代化を創った遺産群

ア) 保存活用の方向性	既存の報告をもとに、近代化遺産の再把握を実施
イ) 調査研究等の推進	住民の意向や市の文化財政策を勘案した、遺産の再調査を実施、長浜タワービル・鐘紡(現: K B セーレン)長浜工場の調査
ウ) 普及啓発の充実	サイン・看板類(失われた遺産を含む)、分布図・解説書を作成による近代化遺産の価値の普及
エ) 観光・産業振興の推進	ガイドコース・マップなどを作成し、観光客が訪れやすい環境の構築、土倉鉱山の活用検討
オ) まちづくりとの連携	見学に適する建造物・遺構について見学ツアーの開催、近代化遺産を活用した商業活動や産業化の検討
カ) 案内施設	長浜市長浜城歴史博物館・長浜市曳山博物館・湖北観光情報センター「四居家」・北国街道安藤家・きのもと交遊館
キ) 今後の具体的方向性	慶雲館の整備、旧長浜駅本屋の総合調査・保存活用計画の策定、近代化遺産マップ・解説書、サイン・看板類を作成し、地域住民にその文化財的意味を周知

ア) 保存活用の方向性

長浜市街地の慶雲館(国名勝)や旧長浜駅本屋(長浜鉄道スクエア、県指定)は、保存の措置が講じられ、一般公開も行なわれている。今後も継続して一般公開を継続していくためには、建物等の破損状況を適確に把握し、必要な指針を示して活用を行なう必要がある。

他の長浜市街地の指定・登録となっている近代建造物についても、必要な保存の措置を講じ、一般公開できるように関係者との調整を積極的に推進する。未指定ながら、長浜タワービルは昭和の高度成長時代を象徴する建造物であり、鐘紡(現: K B セーレン)長浜工場についても昭和初期の工場建屋や寄宿舍などが残っており、近代における長浜の産業化を物語るもので、今後の調査・研究が必要である。

市内に点在する近代化を象徴する歴史的建造物は、地域情報誌『み～な』VOL122・123の特集号や、滋賀県教育委員会『滋賀県の近代遺産調査報告書』等で報告が行なわれ

ており、その全体像の把握は行なわれている。今後は、詳細な保存活用の道を明らかにしていくことが望まれる。

#### イ) 調査研究等の促進

長浜の近代化遺産の主要なものは、すでに地域情報誌『みーな』VOL122・123の特集号や滋賀県教育委員会の『滋賀県の近代遺産調査報告書』でまとめられているが、限られた頁数の中での報告であることから、概略的なものであることは否めない。

専門家による詳細な調査を再度実施し、個々の近代化遺産の特性を明らかにした図面・資料を作成する必要がある。この作業は、住民の要望と長浜市の文化財政策に従って調査順位を定める。調査の結果、必要な近代化遺産については、保存活用の措置を講じていく。

#### ウ) 普及啓発の充実

近代化を現わす歴史的建造物に対して、順次サイン・看板類を設置し、その内容をより詳しくした解説した冊子を作成する。近代化遺産の位置と内容を示した地図や案内パンフレットも作成する。

また、すでに消滅している近代化遺産については、旧位置に説明板(旧下郷共済会博物館＝鍾秀館が実例)を設置し、実在したことを明らかにする。これらによって、近代化遺産の重要性を多くの市民へ啓発する。

#### エ) 観光・産業振興の推進

観光面では、近代化遺産の内、見学に適する建造物・遺構について見学ツアーを開催する。

産業面では、近代化遺産を活用した商業活動や産業化が可能かを模索する。特に、土倉鉦山については、見学コースを設置すれば、多くの観光客を呼べ、さらに跡地で様々な商業が展開できる可能性を秘めており、活用について多方面からの検討が必要である。

#### オ) まちづくりとの連携

地域づくり協議会、地元自治会などと緊密に連携し、近代化遺産の文化財としての価値の認識を図る事業を行なう。

地域において、保存活用を考える団体・組織が出来るよう、あらゆる機会をとらえ、その設立を促す。また、保存活用団体が設立された場合は、積極的な支援を行なっていく。

#### カ) 案内施設の一覧

長浜市長浜城歴史博物館・長浜市曳山博物館・湖北観光情報センター「四居家」・北国街道安藤家・きのもと交遊館

#### キ) 今後の具体的方向性

現在公開している長浜市街地の慶雲館(国名勝)については、整備基本計画に基づく整備を確実にこなしていく。また、旧長浜駅本屋(長浜鉄道スクエア、県指定)は、未永く公開活用を行なっていくため、総合調査報告書や保存活用計画の策定が急がれる。

また、近代化遺産ガイドマップ・解説書を作成、市内に配布し、一方で多くの近代化遺産に、サイン・看板類を設置することで、市民へその文化財的価値を周知する。

## 2 重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画

### (1) 重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画のまとめ

重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用を促進していくには、まず行政や民間の保存活用団体によって保存措置を講じていく必要がある。そのうえで、保存活用区域内の個別文化財の調査・研究に基づく普及啓発を展開、新たな知見に基づく文化財指定などの保護措置の拡大を図る。

また、保存活用区域内の文化財群から得られた新たな知見を、市民や来訪者により分かりやすく伝える。さらに、保存活用区域を観光や産業と結びつけ、市政や市民活動など様々な側面において活用する「まちづくり」に繋げるため、行政施策への活用を図り、民間事業や市民活動での活用に対する積極的な支援を行なう。

### (2) 重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画の内容

#### エリア① 長浜城と城下町遺構

ア) 保存活用の方向性	歴史的建造物の再認識や調査、城下町遺構の啓発、「第2期 長浜市歴史的風致維持向上計画」重点地区との調整
イ) 調査研究等の推進	伝統的建造物群(稲荷町・十一町・ウラク口)の再調査と「長浜城下町まちづくり勉強会」における研究の継続
ウ) 普及啓発の充実	長浜の町家や城下町遺構を巡ることができるガイドマップの作成とまち歩きの実施
エ) 観光・産業振興の推進	市街地の町家や城下町遺構のガイドマップを活用した観光客向けの町歩きの開催、見学コースツアーの実施
オ) まちづくりとの連携	現存最古の近世城下町としての誇りを市民が持てるような事業推進
カ) 案内施設	長浜市長浜城歴史博物館・長浜市曳山博物館・まちづくり役場・湖北観光情報センター「四居家」・北国街道安藤家
キ) 今後の具体的方向性	歴史的建造物の総体的把握を行なうと共に、「長浜城下町まちづくり勉強会」の活動を継続し、「現存最古の近世城下町」としての誇りを持てるような住民意識を喚起

#### ア) 保存活用の方向性

長浜市の市街地は、平成元年に設立され、年間200万人以上の観光客が訪れるという黒壁とその周辺の店舗群(黒壁スクエア)を中心にまちづくりを展開してきた。その人気の秘密は、歴史的建造物の中に、洒落たガラス製品が並ぶことにある。これまで、ガラス販売のソフト事業のみに注目が集まってきたが、歴史的建造物の保存についても考慮しないと、その魅力を維持できないと考える。

また、長浜市街地は、長浜城主であった羽柴秀吉が建造した城下町遺構でもある。その地には、城下町としての町名、および朱印地を示す石碑・石柱が平成16年の「秀吉公ゆかりの石碑・石柱建立事業」によって建立されており、これらの石碑・石柱を活用し、地域づくり協議会、NPO法人長浜観光ボランティアガイド協会、まちづくり役場、「長浜城下町まちづくり研究会」と協力しつつ、長浜城の城下町としての魅力を、市民や来訪者にアピールし、市街地に新たな文化財的価値を付与していく必要がある。



さらに、「第2期 長浜市歴史的風致維持向上計画」において、重点地区が西部に地域を拡大したことも、十分意識したまちづくりを行なうべきである。

#### イ) 調査研究等の推進

長浜市街地は『長浜のまちなみ—北国街道を中心として—長浜市伝統的建造物群保存対策調査報告書』（長浜市教育委員会、平成7年）によって、19軒の伝統的建造物が調査されているが、未だその総体や保存活用状態は把握できていない。今後、同調査を基礎として、町家の伝存状態がよい北国街道の最南端である稲荷町・十一町付近、それに西御堂前町から伊部町に連なる通称「ウラクロ」地域を重点的に、伝統的建造物群調査の実施を検討する。それ以外の町家についても現状を調査する。

また、「長浜城下町まちづくり勉強会」において、城下町としての長浜市街地について、総合的調査を行ないつつ、その特徴や遺構の残存形態などについて研究を続けていく。

#### ウ) 普及啓発の充実

長浜市観光振興課・公益社団法人長浜観光協会・NPO法人長浜ボランティアガイド協会・まちづくり役場などと協力して、長浜の町家や城下町遺構を巡ることができるガイドマップを作成し、市民に配布する。また、市街地を学区にもつ小・中学校、さらには高等学校にも配布して、授業でのマップ活用を呼びかけていく。

また、市の広報や長浜市長浜城歴史博物館の広報手段を活用して、文化財技師、学芸員、ボランティアガイドにより、町家や城下町遺構をめぐる講演会や見学会を開催する。

#### エ) 観光・産業振興の推進

市街地の町家や城下町遺構のガイドマップを作成し、長浜市内の歴史文化施設や観光施設などに設置して配布する。また、NPO法人長浜ボランティアガイド協会と連携して、観光客に向けて、①長浜旧52町をめぐるコース、②長浜城下町朱印地300石境界をめぐるコース、③長浜城の痕跡をたどるコースなど、平成16年に設置された石碑・石柱を基軸とした、新たな城下町探訪ツアーを定期的に開催する。

#### オ) まちづくりとの連携

上記マップの活用は、観光客のみでなく地域住民に向けても行ない、夏休みなどに小中高生を対象とした、スタンプラリーの実施や、文化財技師、学芸員、ボランティアガイドが講師や案内人となり、講座や見学会を開催する。長浜市街地が地域住民にとって、秀吉が造成した「現存最古の近世城下町」としての誇りを持てるような施策を行なっていく。

#### カ) 案内施設

長浜市長浜城歴史博物館・長浜市曳山博物館・まちづくり役場・湖北観光情報センター「四居家」

#### キ) 今後の具体的方向性

市街地における歴史的建造物の総体的把握を行なうと共に、「長浜城下町まちづくり勉強会」の活動を持続し、歴史的建造物についての地域住民の関心と呼び覚ます。また、「現存最古の近世城下町」としての誇りを持てるような施策を行なう。

## エリア② 奥びわ湖の観音文化と村々の祈り

ア) 保存活用の方向性	奥びわ湖の観音文化の保存活用を一元的にプロデュースする人材・組織の確保、(仮称)観音の里ミュージアムの建設
イ) 調査研究等の推進	博物館・資料館展示を行なう中での総体的把握
ウ) 普及啓発の充実	個別文化財ごとの保存活用団体の設立と、それを核とした住民への啓発事業
エ) 観光・産業振興の推進	東京や東北での観音文化発信の継続、プロデューサーを核とした一元的な観音堂拝観体制の確立
オ) まちづくりとの連携	観音文化ネットワーク会議を通しての啓発
カ) 案内施設	高月観音の里歴史民俗資料館・高月田園空間博物館(高月駅観光情報センター)・木之本駅観光情報センター
キ) 今後の具体的方向性	観音文化ネットワーク会議の充実、来訪者受け入れの体制の整備、東京を中心とした観音文化発信の継続

### ア) 保存活用の方向性

村々に伝来した観音像をはじめとする仏像(神像を含む)については、住民の高齢化にともない、文化財としての仏像を守る人材の不足が切羽詰った大きな課題である。ボランティアの活動、地域づくり協議会など諸団体のサポート体制の整備や人材育成等に、官民が知恵を出し合う必要がある。

最も必要なのは、奥びわ湖の観音文化の保存活用を一元的にプロデュースする人材と組織を確保することである。この人材と組織を核として、仏像の公開に関する情報を一元化し、村々における仏像の保存と、その資金を稼ぐための公開をバランスよく行なっていく必要がある。

また、保存に責任を持つ住民が不在になった場合は、保存環境や防犯の面から、博物館・資料館に文化財である仏像を預けることも、今後検討すべきだろう。そのための受け皿として、現在の博物館・資料館の再編や見直しを行ない文化財(彫刻)としての仏像(神像)の保存活用と、観音文化の発信を目指す(仮称)観音の里ミュージアムを整備していく。

### イ) 文化財調査・研究の促進

長浜市は、平成18年の市町合併により、長浜市と浅井・びわの両町が合併し、平成22年さらに虎姫・湖北・高月・木之本・余呉・西浅井の6町が加わった。文化財としての仏像の数は、この合併した町の方がはるかに多いが、その調査や管理状況の把握は旧市町によって差があるのが実情である。今後、博物館・資料館の展示を積極的に行い、徐々にその総体を把握することに努める。

## ウ) 普及啓発の充実

住んでいる地域に優れた仏像がありながら、住民の関心が薄く、深く認識していないケースが多いのも現実である。住民や次代を担う若い世代・子どもたちに、積極的に地域の歴史・文化や文化財を伝え、地域を誇りとしこの地を愛する心の醸成につなげることが急務といえる。具体的には、個別の仏像ごとに保存活用団体を設立し、講座・勉強会等の充実、普及・啓発冊子や広報誌の発行により、仏像を守る機運を醸成していく。

## エ) 観光・産業振興の推進

地域住民が考えている以上に、湖北長浜の仏像・観音像、それに観音文化に魅力に感じている人たちが、首都圏を中心に多く存在する。平成26年と平成28年に開催した、東京藝術大学大学美術館の観音展における、2万人(平成26年)・3万人(平成28年)という入館者が、それを裏付けている。今後、さらに長浜の魅力ある文化財の東京での発信を行なっていく企画を継続する。また、東京に限らず全国のゆかりの都市や、姉妹都市(ドイツ・アウグスブルク市、イタリア・ヴェローナ市)を中心とした世界での展覧会も開催を検討する。

発信にあたっては、観光関係機関等と連携し、文化財案内サイン・看板類の充実、ガイドブックやマップの作成、モデルコースの作成、SNSを活用した情報発信、プロデューサーを核とした一元化された拝観予約システムの構築を進める。

## オ) まちづくりとの連携

長浜市が設けている観音文化ネットワーク会議や各地域づくり協議会などを通じて、地域における観音文化の周知を行ない、文化財としての仏像の保存と、観音文化の継承を行なっていく。

## カ) 案内施設

高月観音の里歴史民俗資料館、高月田園空間博物館(高月駅観光情報センター)・木之本駅観光情報センター

## キ) 今後の具体的方向性

現在は有識者会議となっている観音文化ネットワーク会議を、地元の観音像・仏像所有者の会議に改変して、組織強化を行ない、来訪者を受け入れる体制の整備を行ない、地域全体として観音文化を維持・発展できる道筋を模索する。

あわせて、東京を中心に長浜市の観音文化の発信を継続して行なう。



東京観音展(平成28年)

### エリア③ 賤ヶ岳城砦群と古戦場

ア) 保存活用の方向性	賤ヶ岳古戦場全体の保存活用計画・整備基本計画を作成、保存活用団体の設立
イ) 調査研究等の推進	遺構の分布・測量など現状把握を急ぎ、それを基に保存活用計画・整備基本計画を作成
ウ) 普及啓発の充実	保存団体を設立し、地域の自治会と協力を図りながら、地域内の整備を行ない、ガイドマップなどを作成
エ) 観光・産業振興の推進	交通手段の確保、保存団体でガイドマップを作成、モデルコースをつくり誘客
オ) まちづくりとの連携	保存活用団体が地元組織と連携した事業を展開、古戦場を地域の誇りとする事業を展開
カ) 案内施設	長浜市長浜城歴史博物館・小谷城戦国歴史資料館(令和5年度以降は、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアム)
キ) 今後の具体的方向性	保存団体の設立を支援、保存活用団体を中心に保存活用事業を展開できるよう環境を整備

#### ア) 保存活用の方向性

木之本町木之本・賤ヶ岳や余呉湖から余呉町柳ヶ瀬までに分布する賤ヶ岳の合戦に伴う陣城群においては、滋賀県教育委員会『滋賀県中世城郭分布調査報告』7(平成2年)や長浜市教育委員会『賤ヶ岳合戦城郭群報告書』(平成25年)により、一定の調査が行なわれている。しかし、国指定史跡の玄番尾城や長浜市指定史跡の東野山城・別所山城、それに田上山城など著名な城郭以外は、十分な調査が行なわれていると言えない。今後、現状把握を行ないつつ、賤ヶ岳古戦場全体の保存活用計画・整備基本計画を作成していく必要がある。その中で、必要であれば測量調査・発掘調査、赤色立体地図の作成を行なっていく。

また、城郭内や古戦場内には様々な団体が立てたサイン・看板類が乱立している現状が見受けられる。今後は、サイン・看板類の統一を図り、古戦場をめぐるガイドマップを作成していく。

そのためには、主なものだけでも約20か所程度ある陣城と賤ヶ岳古戦場全体の保存活用を図る保存活用団体を設立する必要がある。このエリアでの事業展開は、この保存活用団体の活動を支援する形で展開するのが望ましい。

#### イ) 調査研究等の推進

古戦場内の陣城については、遺構の配置や現状把握が十分ではない場所も多い。遺構の保存を考慮するためにも、遺構の分布・測量などや赤色立体地図での現状把握を急ぎ、それを基に保存活用計画・整備基本計画を作成する。

#### ウ) 普及啓発の充実

地元の方々がボランティア活動として積極的にガイドを行っている城郭もあるが、日常的に案内がない城郭がほとんどである。地元の保存活用団体を設立し、地域の自治会と協力を図りながら、除草や登山道の整備など、遺跡の保存を行いつつ、遺跡見学会を



定期的に開催し、その周知に取り組む必要がある。

エ) 観光・産業振興の推進

賤ヶ岳古戦場は、北陸自動車道の木之本インターチェンジから程近く、車での利便性は高い。しかし、公共交通機関を利用して見学することが困難な状況であるため、最寄駅にレンタサイクルを設置したり、古戦場見学バスを運行させるなど、利便性を向上させる対策が必要である。

また、ガイドマップを充実させ、モデルコースに城郭や古戦場を組み込んでいく工夫も行なうべきである。保存活用団体を中心に、市内各行事・各団体と連携して、古戦場、特に城郭(陣城)の魅力をさらにPRしていく。

オ) まちづくりとの連携

設置された保存活用団体が、地域づくり協議会・地元自治会等と連携して、城館や戦国遺跡を活用した「まちづくり」を推進、古戦場が地域の誇りとなるよう取り組んでいく。

カ) 案内施設

長浜市長浜城歴史博物館・小谷城戦国歴史資料館(令和5年度以降は、小谷城戦国体験ミュージアム)

キ) 今後の具体的方向性

賤ヶ岳古戦場全体の保存活用団体の設立支援に力をいれる。その後、この保存活用団体を支援する形で、陣城や古戦場の保存活用を行なう。

エリア④ 菅浦・竹生島と水辺空間

本保存活用区域には、「竹生島と水辺空間」と「菅浦湖岸集落と水辺空間」の2区域を設定する。

ア) 保存活用の方向性	【竹生島】保存管理計画に則り、維持管理・保存修理を定期的を実施 【菅浦】菅浦郷土史料館を活用し、文化財的価値に重きをおいた見学が行なえるように整備
イ) 調査研究等の推進	竹生島・菅浦とも文化財的価値を明らかにする調査・研究を継続、菅浦の農村家庭工場については、文化財指定・選定を模索
ウ) 普及啓発の充実	竹生島や菅浦が所在するエリア内の小中学生に対し、その価値を周知する学習の機会増加
エ) 観光・産業振興の推進	竹生島・菅浦とも、より整備されたサイン・看板類を設置するとともに、パンフレットを充実し来訪者への便宜に配慮
オ) まちづくりとの連携	地元団体と協調しながら、その文化財的価値の再認識を進め、地域の誇りとなるよう促進
カ) 案内施設	湖北野鳥センター・「北淡海・丸子船の館」・菅浦郷土史料館
キ) 今後の具体的方向性	竹生島・菅浦の現状把握を行ない、文化財的価値を内外に発信、菅浦郷土史料館を核とした集落内見学のあり方の確立

## ア) 保存活用の方向性

「竹生島と水辺空間」と「菅浦湖岸集落と水辺空間」については、「日本遺産」の「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産」となっていることを意識しつつ、その価値を深めるための調査研究を推進する。そのうえで、市民への普及啓発を積極的に図り、観光資源・地域資源としての活用を図る。

「竹生島と水辺空間」においては、竹生島の建造物や国指定名勝・史跡としての島内の価値を維持して後世へ伝えていくため、滋賀県教育委員会が作成した「史跡・名勝 竹生島保存管理計画」(昭和54年)に則り、維持管理・保存修理を定期的に行なっていくと共に、文献や絵画資料、場合によっては発掘調査を含めた資料収集の積み重ねによって、史跡・名勝としての価値をさらに高めていく。

「菅浦湖岸集落と水辺空間」においては、重要文化的景観「菅浦の湖岸集落」の保存活用計画に則り、四足門に代表されるような、中世からの惣村集落を現代に保ち、時代に即した生業で生活してきた湖岸集落の文化財的価値を広く周知する。さらに、菅浦郷土史料館を活用、文化財的価値に重きをおいた、節度ある見学が行なえるように進入路や導線等の確保を図り、歴史文化資産としての活用を行なう。

## イ) 調査研究等の推進

「竹生島と水辺空間」については、都久夫須麻神社や宝厳寺と連携し、建造物等の保存修理を実施しながら、建築技法や建築当初からの変遷を明らかにする調査や研究を行なう。また、長浜城歴史博物館での展示等を通して、絵画や文献などの調査を深め、史跡・名勝としての竹生島の文化財的価値を高める努力を続ける。

「菅浦湖岸集落と水辺空間」については、菅浦集落の現状についての把握につとめ、保存活用計画に則りながら、菅浦自治会と連携しつつ、文化的景観の保持に努める。また、国宝「菅浦文書」の研究、民俗学的研究を深め、菅浦の歴史の変遷を明らかにし、その文化財的価値の向上に努める。さらに、菅浦の農村家庭工場について、その近代化遺産としての価値に注目し、図面化や稼働状況の聞き取りを行ない、文化財指定または選定を目指していく。

## ウ) 普及啓発の充実

小中学生に対する地域学習や市民全般への普及啓発を目的とし、竹生島や菅浦の文化財群に関する知見を紹介するパンフレットや冊子を作成する。

また、このエリアの文化財群について、市広報やホームページ等を活用し、その概要のみならず調査研究、保存活用の活動等を紹介する。さらに、博物館・資料館などで市民講座等の開催を図り、竹生島や菅浦の魅力をPRしていく。

また、教育機関と連携を図ることにより、特にエリア内の小中学校における地域学習において、竹生島や菅浦の文化財群に取り組む。文化財群に関する小中学生向けのパンフレットを作成し、その活用を図るとともに、見学等の体験型のメニューも準備する。

竹生島や菅浦の文化財群を活用して、住民と琵琶湖の関係の理解を図る事業を展開することが必要である。

## エ) 観光・産業振興の推進

竹生島・菅浦の魅力を外部に発信するため、長浜商工会議所・商工会・長浜観光協会・竹生島奉賛会・琵琶湖汽船・オーミマリンとの連携を図り、エリア内文化財の魅力発信に努める。現地にサイン・看板類を設置するとともに、必要に応じて修景等を図る。サイン・看板類のデザインは、区域内のテーマ毎に統一することにより、同一テーマの関連文化財群であることを表現し、資産周辺の風致・景観を阻害しないよう留意する。

観光客をもてなす意味で、都久夫須麻神社と宝厳寺、日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会、日本遺産「日本の終活の旅」推進協議会、竹生島奉賛会、菅浦自治会と協調しながら、散策しやすいガイドマップの更新に努める。ただし、菅浦については観光客によって住民生活が阻害されないよう、文化財見学という趣旨に則った形で、外部への情報発信を行なっていく必要がある。

## オ) まちづくりとの連携

「竹生島と水辺空間」については、びわ地域の誇りとなるよう、びわ地域づくり協議会と連携しながら、文化財の価値を周知する企画を行なっていく。

「菅浦湖岸集落と水辺空間」については、菅浦の文化的景観が西浅井地域を代表する地域資源となること周知し、西浅井地域づくり協議会・びわ湖のてっぺんプロジェクト・有限会社西浅井総合サービスと協調しながら、その価値を再認識する企画を行なっていく。

## カ) 案内施設

湖北野鳥センター・「北淡海・丸子船の館」・菅浦郷土史料館

## キ) 今後の具体的方向性

竹生島の現状把握を行ない、その文化財的価値を内外に発信する事業を展開する。菅浦郷土史料館を核とした集落内見学のあり方を定め、その規則に則った形での菅浦の文化財的価値の発信を行なう。

## エリア⑤ 菅並集落と丹生谷の山村生活

ア) 保存活用の方向性	菅並の「余呉型民家」を核とした村落景観を保存するための重要伝統的建造物群保存地区の選定、丹生谷全体や菅山寺の文化財調査、丹生ダム水没地の振興策との連携
イ) 調査研究等の推進	菅並の伝統的建造物群調査や、長浜城歴史博物館の展示を通しての丹生谷・菅山寺の文化財調査
ウ) 普及啓発の充実	地域住民に対する講演会や見学会の実施、博物館・資料館におけるエリア内の文化財の展示
エ) 観光・産業振興の推進	地域内の自然や歴史文化を体験する事業、サイン・看板類・パンフレットの充実、空き家を使った飲食店等の出店推進
オ) まちづくりとの連携	地元団体と協調しながら、その文化財的価値の再認識を深める事業を展開
カ) 案内施設	余呉茶わん祭の館・妙理の里
キ) 今後の具体的方向性	菅並の「余呉型民家」を対象とした国の重要伝統的建造物群保存地区の選定のための調査、丹生谷全体や菅山寺の文化財調査、丹生ダム水没予定地の振興策との連携

### ア) 保存活用の方向性

菅並集落に密集して存在しながら、失われつつある「余呉型民家」を核とした歴史的町並みや農村景観を保存するため、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指す取り組みを行なう。そのためには、菅並地域の歴史と民俗、それに美術工芸品についても調査を行なっていく必要がある。

また、菅並集落がある丹生谷にある文化財（仏像や仏教施設、上丹生の曳山茶碗祭等）を、菅並集落と一体に考え、丹生谷を「文化財の谷」と位置づけ、その奥にある丹生ダム水没予定地（ダム計画は中止）の振興と繋がるよう保存活用を図っていく。さらに、谷の南



上丹生の曳山茶碗祭行事で賑わう上丹生薬師堂(平成26年)



にある菅山寺の文化財も加味して考えることで、丹生谷の文化財を観光振興や地域づくり事業に活かしていく。

#### イ) 調査研究等の推進

菅並の地域住民の協力を得て、大学との連携を行ない、建造物を中心に古文書、仏像、民俗行事などについて、国の伝統的建造物群調査に関する補助金を得ながら、詳細な現況調査を実施する。

このほか、長浜城歴史博物館の展示やイベントを通して、丹生谷地域の文化財の総合調査を行ない、合わせて菅山寺の文化財についても総合調査を行なっていく。

#### ウ) 普及啓発の充実

地域住民にこの地の有形無形の文化財の意義や価値を理解し、地域に誇りと愛着を持ってもらえるよう、イベントや講演会や勉強会を開催する。地域の小中学生には学校のカリキュラムに総合学習として組み込み、学ぶ機会を提供する。また、市内の博物館・資料館などで丹生谷や菅山寺に関する展示を行ない、地域住民に文化財的価値の再認識を促す。

#### エ) 観光・産業振興の推進

地元住民や市内の旅行者などの協力を得て、多様化する旅行者のニーズ調査を実施し、農山村地域における自然や文化を知る体験型に加えて、人々と交流する滞在交流型など様々な観光ルートの検討を、丹生谷の文化財の活用を通して行なう。

また、サイン・看板類やガイドブックの作成など、観光客を意識した受け入れ体制を確保する。また、長浜市が推進する「空き家対策事業」との連携を図り、残存する「余呉型民家」について、飲食店や工房などの活用を図る。

#### オ) まちづくりとの連携

丹生谷の各自治会、菅山寺を管理する坂口自治会、余呉地域づくり協議会、丹生茶わん祭保存会と連携した、住民向けの文化財周知事業を展開する。

#### カ) 案内施設

余呉茶わん祭の館・妙理の里

#### キ) 今後の具体的方向性

菅並集落について、「余呉型民家」を核とした歴史的町並みや農村景観を保護するため、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指す取り組みを行なう。また、博物館・資料館の展示等を通して、菅山寺の文化財調査を進める。これらの事業を、丹生ダム水没予定地の振興策と連携させる。

## エリア⑥ 大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

ア) 保存活用の方向性	多彩な仏教文化について、密度の濃い文化財調査が必要、観光にも連結した新たな産業の創生
イ) 調査研究等の推進	各保存団体・寺院と協働した学術的な文化財調査を実施、その成果の公表、大吉寺々坊跡の全体像の把握
ウ) 普及啓発の充実	調査成果報告会、史跡ガイドマップの製作、小中学校への出前授業など、多彩な事業で文化財の重要さをPR
エ) 観光・産業振興の推進	ガイドマップ・パンフレットの作成、登山道等の整備、グッズ販売の収益が文化財修理の資金になるような仕組みづくり
オ) まちづくりとの連携	各保存団体・寺院の取り組みが地域と連動するよう工夫、寺院の歴史と文化財が地域住民の誇りとなるよう企画
カ) 案内施設	浅井歴史民俗資料館・五先賢の館・長浜市長浜城歴史博物館
キ) 今後の具体的方向性	大吉寺々坊跡全体像の把握、区域内寺院についての史跡・古文書・仏像・建造物等の総合文化財調査の実施

### ア) 保存活用の方向性

天吉寺山大吉寺周辺・草野川流域・姉川流域の3地域にゾーンを設定して、保存活用区域とする。これら3地域は、古代から仏教思想を受け入れ発展した地域であり、それぞれの河川流域では、湖北の仏教文化が開花したと言える。山岳仏教寺院の存在から、地域に根ざした中世・近世仏教寺院、神仏混淆期の豊富な文化財が多数存在する。

しかしながら、調査研究は十分進んでいるとは言えず、地域住民や大学研究機関等と共同しての密度の濃い文化財調査が必要である。また、研究成果の公表、地域住民との連携、さらには活用と保存をめざして地道な活動が必要となる。さらに、観光振興にもつながる取組も重要である。

また、市民や民間団体との協力によって、新たな産業も生み出す機会をつくっていく。

### イ) 調査研究等の推進

大吉寺史跡保存会、醍醐寺史跡保存会、総持寺、神照寺と共同して、大学とも連携し、史跡の測量、古文書・仏像・建造物などの学術的な文化財調査を実施する。特に、滋賀県指定史跡となっている大吉寺の寺坊跡は、北近江の山岳寺院の大きさを象徴するもので、赤色立体図の作成や、測量等の手段で全体像を早急に把握する必要がある。

また、その結果の報告会、現地説明会、記者発表を実施する。保存活用活動を活性化させ、保存活用団体・研究会の活動を支援し、行政としてもその魅力発信を行なう。

### ウ) 普及啓発の充実

マスコミ・SNSを通じての研究成果報告、調査報告書の作成と配布、市民向けガイドマップの作成と配布、史跡ハイキングマップの作成と配布、文化財解説書の作成と配布、現地説明会の開催、近隣小中学校への歴史教育への活用、学芸員の派遣出講などを行ない、成果報告として展示会を博物館・資料館で実施する。さらに、調査担当者による講演

会・シンポジウムの実施し、保存活用団体と協力しつつ、寺院の由緒などに関わる紙芝居・演劇の上演を行ない、その文化財的価値の周知を行なう。

#### エ) 観光・産業振興の推進

全国の旅行代理店に、この地域の仏教文化をPRするパンフレットを配布し、説明会を行ない新たな観光ルートを設定する。内容としては、山岳寺院の魅力と古代寺院の荘厳さを伝え、仏像の見方についても解説する。保存活用団体を支援する形で登山道の整備も必須となる。

関連するグッズ(クリアファイル、マグネット、キーホルダー、絵葉書、古文書の複製品、ミニチュア仏像など)の開発と販売を行ない、保存活用団体や寺院の文化財修理の資金とする仕組みを構築する。

#### オ) まちづくりとの連携

各保存活用団体・寺院の取り組みが、地域づくり協議会や各自治会の活動と連動するよう工夫し、これらの寺院の歴史と文化財が、地域住民の誇りとなるよう事業を展開する。

#### カ) 案内施設

浅井歴史民俗資料館・五先賢の館・長浜市長浜城歴史博物館

#### キ) 今後の具体的方向性

大吉寺史跡保存会と協調し、滋賀県指定史跡となっている大吉寺の寺坊跡について、赤色立体図の撮影や、測量等の手段で全体像を早急に把握する。また、醍醐寺、総持寺、神照寺について、博物館・資料館での展示や、大学等との連携を保ちながら、史跡や古文書・仏像・建造物等の総合文化財調査を実施する。

# 第6章 保存活用を推進するための体制整備

## 1 保存活用を推進するための施設の確保

博物館・資料館は、保存活用体制の情報発信基地として、また有形文化財(美術工芸品・有形民俗文化財・考古資料など)の保管場所としての役割も担うべきとの博物館法に照らした使命から、展示・普及・研究・収蔵機能の確保を行なう。

また、博物館・資料館は直営施設と、それ以外の地域運営施設(指定管理・補助金による運営)との区別を明確化する。前者については、令和5年度を目途に以下の3館に再編することを目指し、情報発信や研究・収蔵体制の充実を図る。後者については保存活用団体・地域づくり協議会などの自主的運営を尊重する。また、運営方法については施設の統廃合も含め、最適な方法を検討していく。

名称	内容	役割
①長浜市 長浜城歴史博物館	重点《歴史文化保存活用区域》「長浜城と城下町遺構」内に存在	重点《歴史文化保存活用区域》「長浜城と城下町遺構」の案内施設であると共に、長浜市域全体の総合案内施設
②(仮称) 小谷城戦国体験 ミュージアム	重点《関連文化財群》「小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡」の核として新設	重点《関連文化財群》「小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡」の案内施設であると共に、旧東浅井郡の案内施設、埋蔵文化財センターとしての機能を併設
③(仮称) 観音文化の里 ミュージアム	重点《歴史文化保存活用区域》「奥びわ湖観音文化と村々の祈り」の核として新設	重点《歴史文化保存活用区域》「奥びわ湖観音文化と村々の祈り」の案内施設であると共に、旧伊香郡の案内施設

## 2 保存活用に関わる財源の確保

長浜市は、各文化財施設の拝観料や特別公開料、保存活用団体による寄付金の募集など、民間における文化財保護活用の財源づくりに協力を行なう。また、上記の方法やクラウドファンディングなどの手法、それに国・県・市の文化財補助金制度や民間の助成金のあり方を解説した「手引書」を作成し、文化財保護活用の財源確保を支援する。

また、長浜市においては文化財の保存活用にあたる基金創設の検討を行なっていく。基金創設の後、本基金が文化財保存活用の財源となり、節税にも繋がること。基金への寄付者の顕彰を行なうことを積極的にPRしていく。



### 3 保存活用に関わる人材の確保・育成

文化財の保存活用に関わる人材を確保・育成するため、長浜市は以下のことを行なっていく。

- ①文化財の解説ボランティアを確保するため、行政は長浜市のボランティアガイド団体と密接な連携を図り、新たな人材の発掘や育成に努める。
- ②地域において歴史文化資産の保存活用を主体的に行なう住民を確保するため、文化財の価値や活用の方法について、絶えず情報発信を行なう。
- ③文化財に関わる専門職員を確保するため、欠員を補う職員採用を計画的に行なっていく。さらに、その文化財保存活用事業の拡充を行なうための職員採用を目指す。確保した職員に対しては、最新の研究成果を共有する研修を行なって、人材の育成を図っていく。
- ④文化財の保存・修理に関わる職人の養成に力をいれていく。
- ⑤将来において文化財に関心がある住民を多く育てるため、小中学校における郷土史教育を、学校現場と協調して絶えず行なっていく。

### 4 保存活用団体等への支援

長浜市は、地元の保存活用団体・地域団体を支援することで、所有者(個人・法人)が、無形・有形を問わず、自立的に「地域で文化財を守る」体制を確立していく。特に、重点《関連文化財群》・重点《歴史文化保存活用区域》については、その文化財群・区域ごとの保存活用団体を設立することも考慮しつつ、総体的・面的整備を市民・行政・地域の連携で推進する。保存活用団体については、その運営の仕方について、長浜市からマニュアルを提示し、それを参考に設立・運営を行なう体制を確保する。

さらに、長浜市は文化財類型ごとの所有者連絡協議会の設立を促し、地域における歴史文化資産のあり方についての問題の共有化を行なう。このなかでは、行政と共にその保存活用について協議することで、問題の総体的かつ抜本的解決を目指していく。

### 5 保存活用団体設立の手順

個別文化財ごとの保存活用団体や、所有者連絡協議会の設立については、準備が整った文化財、文化財類型、文化財群・区域から長浜市が支援する形で設立を行なう(例：平成29年度に設立した長浜市無形民俗文化財保存活用協議会、令和2年度に予定している観音文化ネットワーク会議の所有者連絡協議会への移行)。保存活用団体の設立にあたっては、長浜市が示すマニュアルを参照した設立を促す。協議会の設立については、長浜市が主導する。

将来的には、設立された保存活用団体・所有者連絡協議会内に事務局がおかれ、長浜市から独立した運営がなされるのが望ましい。